

平成28年度内閣総理大臣賞受賞者受賞理由概要
水産部門

持続的なズワイガニ漁業をめざして

○氏名又は名称 一般社団法人 京都府機船底曳網漁業連合会（代表 嶋田 安男）

○所在地 京都府舞鶴市

○出品財 技術・ほ場（資源管理・資源増殖）

○受賞理由

・地域の概要

京都府の海岸線は、東側は若狭湾に含まれるリアス式海岸、西側は日本海に直面する岩礁や砂丘域となっており、冷たい日本海固有水に暖かい対馬暖流が流れ込み、サワラやブリといった暖水性の魚種に加え、ズワイガニやアカガレイのような冷水性の種も漁獲されている。

・受賞者の取組の経過と経営の現況

当連合会は、水ガニ（脱皮直後で身入りが悪く安価なカニ。未成熟で繁殖能力が低いと資源の持続的利用に重要）の水揚げ禁止（全量再放流）という全国初の取組を開始するとともに、この取組による水ガニの資源保護に実効性を持たせるために、研究機関と連携して、負の影響を受ける仲卸業者や同一漁場で競合関係のある他県の漁業者を粘り強く説得し、合意形成を得た上で取組を行っている。

・受賞者の特色

（1）全国初の取組

水ガニの保護に向けた検討は2006年から開始され、事前調査として京都府農林水産技術センター海洋センターの協力を得て、水ガニの漁獲尾数や放流した水ガニの生存率など科学的なデータの収集・解析を実施し、科学的根拠に基づいた水ガニの全面水揚げ禁止という全国初の取組を行った。

（2）実現に向けた取組

水ガニの全面水揚げ禁止に向け、受賞者の会員だけでなく、地元の仲卸業者や同じ漁場を利用する兵庫・福井両県の底びき網漁業者の合意を得ることが重要であるため、科学的根拠を携えて約2年間にわたり粘り強く説得を行った結果合意形成を得ることができた。その上で全面水揚げ禁止を実現していることが高く評価される。

・普及性と今後の発展方向

当連合会による水ガニ全面水揚げ禁止の取組以後、日本海ズワイガニ特別委員会においても水揚げ期間の短縮等、水ガニの保護が重要視されるようになった。さらに、2013年度から石川県においても水ガニの水揚げが全面禁止となり、日本海の水ガニ資源の保護に波及していることから、資源管理の推進に貢献している。

さらに、研究機関、仲卸業者、他地域漁業者による連携と取組が、漁業経営の持続性にも寄与することが期待され、今後の連携及び効果の拡大といった将来性を有する取組である。